

大津市社会福祉審議会

児童福祉専門分科会

児童福祉の概要

令和7年4月21日(月)

大津市こども未来部

目 次

1	市内保育所利用児童数推移	1
2	市内認定こども園の状況	1
3	地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育事業）	2
4	待機児童数の推移	2
5	市立・私立幼稚園の園児数	3
6	子育て総合支援センター事業	4
7	放課後児童健全育成事業	7
8	家庭児童相談事業	8
9	児童館	8
10	赤ちゃんの駅事業	8
11	児童手当	9
12	妊婦のための支援給付	9
13	母子・父子及び寡婦の福祉	10
14	母子生活支援施設	11
15	母子保健事業	12
16	発達支援・療育	13

1 市内保育所利用児童数推移（各4月1日現在）

年度	公立		私立		計	
	定員	利用児童数	定員	利用児童数	定員	利用児童数
令和2年度	1,570	1,285	4,781	4,760	6,351	6,045
令和3年度	1,521	1,193	4,626	4,515	6,147	5,708
令和4年度	1,533	1,084	4,016	4,005	5,549	5,089
令和5年度	1,520	1,024	3,866	3,840	5,386	4,864
令和6年度	1,460	921	3,601	3,606	5,061	4,527

※1 認定こども園の児童を除く。

2 市内認定こども園の状況（各4月1日現在）

年度	1号認定		2・3号認定	
	定員	利用児童数	定員	利用児童数
令和2年度	684	554	2,071	2,134
令和3年度	709	606	2,467	2,478
令和4年度	774	619	3,067	3,056
令和5年度	780	632	3,177	3,198
令和6年度	867	652	3,510	3,537

※1 支給認定区分について

- 1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前児童
- 2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童（保育を必要とする児童）
- 3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前児童（保育を必要とする児童）

※2 大津市立比叡平こども園の児童を含む。

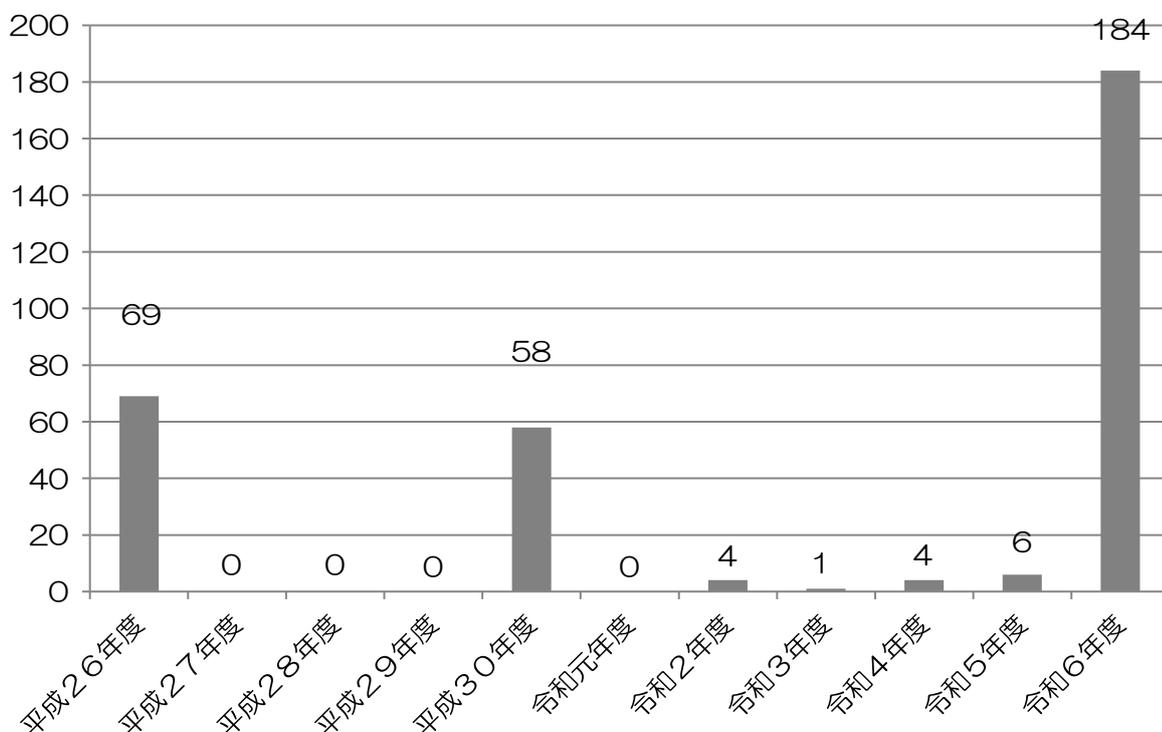
3 地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育事業）

地域型保育事業は、保育を必要とする3歳未満の児童を保育することを目的とした定員19人以下の保育事業所で、定員5人以下の家庭的保育事業、定員6人から19人以下の小規模保育事業、児童の家庭で保育を行う居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4類型がある。

市内地域型保育施設の状況（令和6年4月1日現在）

区分	施設数	定員	利用児童数			
			0歳児	1歳児	2歳児	合計
家庭的保育室	12	60	6	26	21	53
小規模保育 A 型	16	251	16	94	105	215
小規模保育 B 型	7	118	12	59	51	122
小規模保育 C 型	1	8	0	0	5	5
合計	36	437	34	179	182	395

4 待機児童数の推移



〔参考1〕令和6年度の保育施設の年齢別児童数（令和6年4月1日現在）

区分		年齢						計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保育所	公立	9	60	111	224	256	261	921
	私立	160	567	662	733	716	768	3,606
認定こども園		170	533	623	697	735	779	3,537
地域型保育施設		34	179	182	—	—	—	395
計		373	1,339	1,578	1,654	1,707	1,808	8,459

※1 認定こども園は、2・3号認定（保育部分）の利用児童数である。

※2 大津市立比叡平こども園の利用児童数については、認定こども園に含む。

〔参考2〕各年度の市内保育施設の利用状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度当初	就学前人口	17,330	16,950	16,450	16,021	15,621
	入所申込者数	2,576	2,315	2,318	2,236	2,521
	公私立認可保育所の数 （分園含む）	131	132	132	131	131
	入所定員の推移	8,824	9,065	9,069	9,000	9,008
	入所人員の推移	8,533	8,515	8,481	8,446	8,459
	4月1日の待機児童の推移	4	1	4	6	184
	4月1日の定員充足率	96.7%	93.9%	93.5%	93.8%	93.9%

※1 「入所申込者」、「入所定員」及び「入所人員」は認定こども園の「1号認定の就学前児童」及び「広域入所（管外受託）」を除き、地域型保育施設を含む。

5 市立・私立幼稚園の園児数

〔各5月1日現在〕

年度	市立幼稚園					私立幼稚園・国立幼稚園				
	園数	園児数				園数	園児数			
		3歳児	4歳児	5歳児	計		3歳児	4歳児	5歳児	計
令和3年度	29	615	727	839	2,181	7	143	158	180	481
令和4年度	29	594	664	746	2,004	7	127	148	160	435
令和5年度	29	538	620	700	1,858	6	113	140	150	403
令和6年度	28	457	575	638	1,670	5	84	113	130	327
令和7年度	28	447	494	582	1,523	5	89	88	113	290

※ 令和7年度のみ4月1日現在の児童数である。

※ 令和6年度に比叡平幼稚園が比叡平認定こども園に移行したため、1園減

6 子育て総合支援センター事業

<p>1.地域子育て 応援事業</p>	<p>*各エリアにおける自主サークルと関係機関の主体性の尊重及び地域の人材を活かす活動支援並びに連携 *各エリア担当の保育士を窓口、事業内容の把握・調整と、保育士派遣による人材育成支援</p> <p>(1) 自主サークル応援・・・・・・・・各エリアのサークル・団体同士の交流や運営の支援 (2) 子育てステーション・・・・・・・・公立保育園における園庭の開放とサロンや子育て講座開催、相談など (3) 幼稚園・保育園のひろばであそぼう・・・市立の幼保で開催しているひろばに出向いて、あそびの提供や運営の支援 (4) 子育てネットワーク・・・・・・・・各エリアの関係機関との連携、情報交換と情報共有、活動を支援するための学習、『ネットワーク会議』の定例開催 (5) 子育て支援事業委託団体連絡会・・・実施事業に関する情報交流、子育て支援情報や課題解決策の共有、『いきいき子育てフォーラム』実行委員会、『ホットタイムズ』編集委員会 (6) こどもフェスタ・・・・・・・・子育て家族のてあいと学び、体験の場、春夏秋冬活かしたつどい (7) 中南部つどいの広場『ほっぺ』・・・中南部地域の子育て支援、拠点の運営</p>
<p>2.情報の収集と 発信事業</p>	<p>*大津市における子どもや子育て支援に係る情報の把握のもと、一括的な情報の発信 *具体的な子どもへの関わり、あそび、内容等についての発信</p> <p>(1) 子育てハンドブック発行・・・・・・・・関係機関事業や子育て支援制度に関する市民目録編集の情報誌 (2) 『ゆめっこ通信』発行・・・・・・・・ゆめっこの事業の開催内容と場所等を毎月紹介する情報紙 (3) インターネット利用による情報発信・・・大津市HP、メール配信、子育てアプリ「とも☆育」等 (4) おおつ子育てアプリ『とも☆育』・・・【みんなの気持ち plus】の運用、イベント情報・お知らせ情報の掲載 (5) 『ホットタイムズ』発行・・・・・・・・事業委託団体と編集する大津市地域子育てネットワーク通信</p>
<p>3.親子、家族の 交流・学習・ 体験事業</p>	<p>*子育て家族が体験を通して、ふれあい、学び、和み集う場・機会の提供</p> <p>(1) つどいの広場・・・・・・・・いつでも、誰でもが安心、気軽に集える場の提供 (2) 子育てリフレッシュ講座・・・・・・・・保護者のリフレッシュを目的とした事業 (3) 地域であそぼう・・・・・・・・市内の環境を活かした家族のふれあい体験の出張型講座 (4) 読み語り・おはなし劇場・・・・・・・・絵本の読み語りや紙芝居・人形劇・パネルシアター等の文化鑑賞 (5-1) あかちゃんとあそぼう・・・・・・・・4-6か月、7-10か月、11-1歳3か月の親子が和み集う場 (5-2) あかちゃんとおでかけ・・・・・・・・0-3か月、2回連続講座。親子の相談できる人や場作り (6) 家族もぐもぐクッキング講座・・・・・・・・家族で料理体験ができる場、「乳幼児期の食」に関する情報提供 (7) 離乳食教室・4-6か月、7-9か月の子どもの成長に合わせた調理方法を提供、試食による交流相談</p>
<p>4.子育て 語り合い 相談事業</p>	<p>*日々の子育てについて語り合い、不安や悩みを解消すると共に、子どもの成長や子育ての楽しさを感じる取り組みを推進し、育児者の負担感軽減や孤立を予防する</p> <p>(1) 利用者支援事業 ・来所、メール、電話相談などを専門職員が対応 ・地域子育て拠点広場7か所への巡回相談を実施</p> <p>(2) おしゃべり場・・・年齢、テーマに沿った保護者同士の語り合い（おしゃべりコーナーふらっと、おとうさんあつまれ！） (3) 保健相談・プチ保健講座・・・・・・・・保健担当の視点から保健・衛生など保健相談や講座を開催 (4) いきいき子育てフォーラム・・・・・・・・子育て中の保護者・関係機関・市民団体・サークル等、子育て支援に関する仲間の交流と学びの場</p>
<p>5.大津っ子 子育て応援隊 養成事業</p>	<p>*子育て支援に係るボランティア『大津っ子子育て応援隊』を養成し、ゆめっこでの主体的な活動を支援すると共に、各居住地域での活動の充実をめざす</p> <p>(1) 大津っ子子育て応援隊養成講座、活動支援・・・・・・・・ ・市民公募による応援隊の養成及び、活動中の応援隊の子育て支援活動の充実を図る</p>
<p>6.発達支援 療育事業</p>	<p>*子育てに迷いを持ち、子どもの育てにくさを感じている保護者や発達の支援を求めている子どもを対象に、継続的に発達支援療育を実施</p> <p>(1) 発達相談・・・・・・・・発達相談員による来所・電話・訪問による相談対応 (2) 育ち合い講座・・・発達相談員・言語聴覚士による公開講座 (3) 育ち合い広場・・・・・・・・つどいの広場(7拠点)における『ゆめそだち』(1歳～1歳4か月親子対象)実施 (4-1) 発達支援療育広場・・・あそぼうりんごっこ・そうさんひろば・うさぎっこ(2歳児) (4-2) 発達支援療育広場・・・さんさん広場(ゆめっこ・小野児童館)(1歳児) (5) 発達支援療育・・・・・・・・ばるランド (6) 発達支援研修会・・・・・・・・子育て支援や発達支援を求める親子理解を深める研修</p>
<p>7.大津っ子 みんな育て “愛” 全戸訪問事業</p>	<p>*生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぐためにその居宅において様々な不安や悩みを傾聴し、子育て支援に関する情報提供を行う。また、母子の心身状態や養育環境を把握し、支援が必要な家庭に対して適切な支援機関に繋げ、フォローアップする</p> <p>*地域で子どもの誕生を喜び合い、その安全や成長を見守り、共に育てあう関係を地域社会と結び合う最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る</p>
<p>8.その他の事業</p>	<p>(1) 避難訓練 (2) 職員研修・講座 (3) 母子保健課 協力事業(にこにこタイム) (4) 他課との連携</p>

子育て支援施設の利用状況

(令和6年4月～令和7年3月)

月	ゆめっこ	にじっこ	ほっぺ	きらきら ひろば	親と子の 未来塾	ありんこ	てくてく
エリア	中	和邇	膳所	瀬田	堅田	比叡	南
4	4,313	513	437	1,720	449	430	237
5	4,346	456	429	1,560	530	486	239
6	4,861	469	533	1,963	559	555	278
7	5,501	631	583	2,005	629	512	252
8	5,615	635	542	2,124	501	456	252
9	5,626	536	582	2,249	529	589	340
10	5,733	619	737	2,221	768	808	451
11	5,076	497	582	1,945	666	661	323
12	4,493	606	530	1,950	546	653	425
1	4,961	583	528	1,966	468	528	323
2	5,537	593	609	2,084	424	613	358
3	5,820	765	572	2,066	490	318	379
合計	61,882	6,903	6,664	23,853	6,559	6,609	3,857

【利用状況から】

- 上表は、各福祉エリアの拠点ひろば年間利用者数を示す。子育て支援拠点施設を利用する親子が気軽に集える場として、子育て家族の出会いと学び、体験の場の提供を積み重ねてきている。
- 平成24年度からにじっこ、きらきらひろばに指定管理者制度を導入し、より地域に根ざしたつどいの広場運営を推進している。
- 中南部つどいのひろば「ほっぺ」を平成26年1月開設し、7福祉エリアすべてに拠点広場が開設し、より地域に根ざした子育て支援を強化して推進している。

大津っ子みんな育て“愛”全戸訪問
～2年間の訪問実績～

エリア	地区民児協	令和5年度			令和6年度		
		計(4～3月)			計(4～3月)		
		新生児(A)	全戸(B)	計(A+B)	新生児(A)	全戸(B)	計(A+B)
和邇	小松	15	1	16	18	1	19
	木戸	24	0	24	15	0	15
	和邇	29	0	29	27	1	28
	小野	17	1	18	10	2	12
堅田	葛川	2	0	2	1	0	1
	伊香立	18	0	18	26	0	26
	真野	38	0	38	32	0	32
	真野北	25	1	26	19	0	19
	堅田	167	10	177	149	2	151
	仰木	3	0	3	2	0	2
	仰木の里	45	2	47	41	5	46
比叡	雄琴	66	3	69	44	2	46
	日吉台	4	1	5	11	0	11
	坂本	94	8	102	96	5	101
	下阪本	119	4	123	112	9	121
	唐崎	111	13	124	96	8	104
中	滋賀	135	4	139	130	7	137
	山中比叡平	9	0	9	6	0	6
	藤尾	19	4	23	21	0	21
	長等	68	5	73	56	5	61
	逢坂	49	7	56	49	3	52
	中央	54	5	59	59	1	60
膳所	平野	118	4	122	109	4	113
	膳所	97	4	101	82	2	84
	富士見	64	0	64	53	1	54
	晴嵐	113	4	117	93	3	96
南	石山	74	4	78	56	3	59
	南郷	45	2	47	42	1	43
	大石	13	1	14	13	1	14
	田上	37	2	39	24	0	24
瀬田	上田上	3	0	3	3	1	4
	青山	37	6	43	23	2	25
	瀬田	117	6	123	138	7	145
	瀬田南	73	7	80	60	7	67
	瀬田東	107	9	116	118	7	125
	瀬田北	184	16	200	209	10	219
小計		2,193	134	2,327	2,043	100	2,143
訪問不可 (留守・辞退・転居)			51	51		41	41
合計		2,378		2,378	2,184		2,184

令和6年度は、出産・子育て応援給付金の申請を目的に新生児訪問を受ける家庭が増え、全戸訪問が減っている。全戸訪問が受けられなかった家庭については、子育て応援給付金申請の為の面談を保護者の申し出によりすこやか相談所や子育て総合支援センターで行った。訪問の結果については、里帰り中で、母子に出会えなかった方が多く、聞き取りの中では、身近に手伝ってくれる人や相談できる人がいないと話される家庭もある。
訪問後、すこやか相談所に情報共有を含め繋いだ件数は年間48件であった。

7 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童健全育成事業を実施している。

児童クラブ数・児童数推移 (各5月1日現在)

年 度	クラブ数	児童数(人)
令和3年度	37(26)	2,910(825)
令和4年度	37(28)	3,008(929)
令和5年度	37(32)	3,216(1,048)
令和6年度	37(36)	3,468(1,112)
令和7年度	37(39)	3,812(1,249)

* () は、民間児童クラブの数と児童数

*令和7年度のみ4月1日現在のクラブ数と児童数

公立児童クラブ別児童数 (人)

児童クラブ名	児童数(人)	児童クラブ名	児童数(人)	児童クラブ名	児童数(人)
小松	46	木戸	58	和邇	89
小野	33	伊香立	49	真野	86
真野北	35	堅田	129	仰木	8
仰木の里	54	仰木の里東	116	雄琴	32
日吉台	23	坂本	162	下阪本	201
唐崎	165	志賀	167	山中比叡平	35
藤尾	69	長等	91	逢坂	116
中央	102	平野	190	膳所	181
富士見	151	晴嵐	160	石山	111
南郷	103	大石	26	田上	54
上田上	24	青山	192	瀬田	115
第2瀬田	40	瀬田南	174	瀬田東	187
瀬田北	238			計	3,812

8 家庭児童相談事業

家庭における児童の福祉向上のため、子どもや子育て、家庭に関する相談業務を行っている。また、子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の問題に対して、関係機関とも連携しながら未然防止及び早期発見・早期対応に取り組んでいる

虐待相談件数（実件数）

年 度	件 数	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待
令和3年度	1,278	488	391	21	378
令和4年度	1,019	346	347	9	317
令和5年度	979	311	356	7	305
令和6年度	972	327	305	13	327

（※ 件数は、それぞれの年度の相談件数の合計である。）

9 児童館

児童福祉法に基づく児童厚生施設として、児童の健全育成を図る児童館を市内6箇所に設置している。対象は、0歳～18歳未満の児童であり、「心身ともに健やかな子どもの育成」、「子育て支援活動の充実」、「地域に根ざした活動の推進」を活動の主要な柱として、児童厚生員を中心に、地域の中で児童を健全に育成していく拠点となって活発に利用されている。

令和6年度児童館利用者人数

児童館名	小野	堅田	坂本	皇子が丘	膳所	田上
令和6年度 (延べ人数)	8,648人	14,730人	9,572人	6,859人	11,815人	4,735人

10 赤ちゃんの駅事業

社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図ることを目的に、平成23年10月10日より「赤ちゃんの駅」事業を実施した。子育て家庭の外出を支援するため、乳幼児とその家族が外出中のオムツ替えや授乳で気軽に立ち寄ることができる保育園や幼稚園、児童クラブをはじめ、スーパーマーケット、ドラッグストアなどの商業施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録している。

「赤ちゃんの駅」登録施設件数 208箇所（令和7年3月末現在）



1.1 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、高校生年代までの児童を養育する父母等に児童手当を支給している。公務員は所属庁から支給される。

●支給対象世帯・児童数

(令和7年2月末現在)

対象世帯	児童数
28,875 件	49,231 人

支給対象	18歳到達後の最初の年度末まで
手当額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円 (第3子：22歳年度末までの子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする)
所得制限	なし
支払期月	6回(偶数月)

1.2 妊婦のための支援給付

令和6年度までは、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児等の負担軽減を図る「経済的支援」として、「出産応援給付」「子育て応援給付」を支給する事業を行ってきた。

当該事業恒久化のため、令和7年4月1日から子ども・子育て支援法が改正され、妊婦の負担軽減を図ることを目的に、「妊婦のための支援給付」が創設されたことに伴い、給付認定を受けた妊婦に対して支給する「妊婦支援給付金」へと移行する。

支給額：①妊婦支援給付金1回目(妊娠届出時)：妊婦1人あたり5万円
②妊婦支援給付金2回目(胎児数届出後)：胎児1人あたり5万円

令和6年度実績	支給件数(人)	支給金額(円)
出産応援給付	2,229	111,450,000
子育て応援給付	2,113	105,650,000

1.3 母子・父子及び寡婦の福祉

母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に基づき、母子・父子家庭及び寡婦の福祉の推進を図るための援護対策を推進するとともに、父子家庭についても福祉の増進に努めている。

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

世帯数	母子家庭 3,178	父子家庭 199
-----	------------	----------

（1）児童扶養手当（昭和 37 年 1 月 1 日実施）

児童扶養手当法（昭和 36 年法律第 238 号）に基づき、父母の離婚等により父・母と生計をともにしていない児童の母・父または母・父にかわってその児童を養育している方、あるいは父・母が身体などに重度の障害がある児童の母・父に対して支給される（「児童」とは 18 歳到達の年度末まで、または 20 歳未満で心身におおむね中度以上の障害のある児童をいう）。ただし、公的年金を受けられるときなどは支給に制限があり、公的年金の額（障害基礎年金の場合は子の加算部分のみ）が手当額を超える場合は支給されない。また、前年又は前々年の所得が一定額以上の場合、支給の制限がある。

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

児童扶養手当受給世帯	2,028
------------	-------

●支給額	全部支給	46,690円
	一部支給	46,680～11,010円
	2人目～	11,030～5,520円

（2）交通災害等遺児年金（事業開始 昭和 44 年 4 月）

交通事故、労働災害、その他の災害により親または養育者をなくした義務教育修了前の児童を養育している者に支給。この事業は、交通遺児等のために寄付された寄付金を財源として充当している。

（令和 7 年 3 月末現在）

支給額	児童 1 人につき 月額	3,000円
支給月	9月、3月にそれぞれの月分までの 6ヶ月分を支給	
支給対象者	14人	

（3）自立支援教育訓練給付金事業（事業開始 平成 15 年 12 月 1 日）

母子家庭の母及び父子家庭の父の就労のため、主体的な能力開発の取り組みを支援し、もってひとり親家庭の自立の促進を図る。就職に有利な資格を取得できると認められた講座を受講し修了された場合、入学金及び受講料の 60%（専門実践教育訓練講座に限り、受講修了に加えて講座修了後の翌日から 1 年以内に資格を取得した上で就職等した場合、入学金及び受講料の 85%）を支給する。（講座の種類によって上限額の定めあり／12千円を超えない場合は支給なし）

令和 6 年度支給実績	2件	119,580円
-------------	----	----------

(4) 高等職業訓練促進給付金事業（事業開始 平成16年4月1日）

就職に結びつきやすい資格（看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等）を取得するために、半年以上養成機関でカリキュラムを受講する母子家庭の母及び父子家庭の父（児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方）に、通学期間中（上限4年間）の生活資金として訓練促進費を支給する。

月額100,000円（市民税課税世帯は70,500円）

最終学年時は月額40,000円増額

令和6年度実績	支給件数	7件
	支給延月数	79月
	総支給額	7,549,500円

(5) 母子・父子家庭及び寡婦のための貸付制度

母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第13条及び第31条の6並びに第32条に定める制度で、配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童等に対し経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けしている。

「修学資金、就学支度資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金（技能習得、医療又は介護を受ける場合等）、事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金」の12資金。

令和6年度（予定）	49件	30,926,000円
-----------	-----	-------------

(6) 寡婦福祉住宅

独居寡婦の援護対策として寡婦福祉住宅を設置、入居者が自立生活を営んでいる。

本丸町 やすらぎ苑 7戸（入居者1世帯）

1.4 母子生活支援施設

母子生活支援施設「母と子の家しらゆり」は、母子家庭の母と子を保護するとともに、母子が一日も早く自立できるように生活と子育てを支援することを目的に設置している。平成23年4月からは社会福祉法人湘南学園が指定管理者として管理運営を行なっている。

母子室 定員 15世帯（2DK）入居者7世帯 22名
（令和7年4月1日現在）

15 母子保健事業

(1) 乳幼児健診

健 診	目 的	方 法	内 容	実施結果 (令和6年度)
赤ちゃん相談会	4 か月児健診後のフォローと育児支援	集団	身体計測、小児科診察、育児、発達、栄養、歯科の相談（相談内容に応じた個別相談）	受診者 288人
4 か月児健診	疾病の早期発見及び早期対応	個別 (医療機関委託)	身体計測、小児科診察、個別指導	対象者 2,060人 受診者 2,053人 受診率 99.7% (令和7年2月時点)
10 か月児健診	幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、早期対応とむし歯予防	集団	身体計測、小児科診察、保健指導、歯科保健指導、発達相談、栄養相談	対象者 2,351人 受診者 2,371人 受診率 100.9%
1 歳9 か月児健診	早期のむし歯予防と1 歳半の発達の節目をこえて、幼児期に入っているか確認	集団	身体計測、小児科診察、保健指導、発達相談、歯科健診及び保健指導とフッ化物塗布	対象者 2,509人 受診者 2,335人 受診率 93.1%
2 歳6 か月児健診	乳歯列の完了期におけるむし歯予防及び育児に関する主訴についての相談と指導	集団	歯科健診及び保健指導とフッ化物塗布、主訴のある保護者又は個別相談が必要な幼児に対して育児、発達の相談及び保健指導	対象者 2,530人 受診者 2,343人 受診率 92.6%
3 歳6 か月児健診	臼歯部のむし歯予防、尿検査、ささやき声検査、視力検査を通じて疾病の早期発見と早期対応及び肥満予防・指導、精神発達上の継続支援	集団	身体計測、小児科診察、視力検査、屈折検査、尿検査、保護者によるささやき声検査の結果確認、保健指導、歯科健診及び保健指導、フッ化物塗布、栄養相談、発達相談	対象者 2,610人 受診者 2,474人 受診率 94.8%

※令和7年度から1 か月児健診を実施

(2) 妊産婦健康診査

医療機関等に委託して妊産婦健康診査を実施している。

妊婦健康診査については、基本健康診査受診券 5,000 円分を 14 回（多胎妊婦は 19 回）、各種検査受診券と合わせて計 118,360 円（多胎妊婦は 153,960 円）を助成し、産婦健康診査については 1 回あたり 5,000 円の受診券 2 回分の計 10,000 円の助成を実施している。

【受診券利用延べ件数】

令和 6 年 4 月～令和 7 年 1 月	25,370 件
-----------------------	----------

16 発達支援・療育

障害や発達の特性を早期に発見・把握し、一人一人の個々の特性や障害の状況に応じた適切な支援・サービスにつなげていくとともに、家庭に寄り添い、専門的な関りをつないで切れ目のない支援を目指している。

(1) 巡回相談実績数

障害のある児童と発達上支援を必要とする児童を対象に専門スタッフが保育所、幼稚園等を巡回し、保護者・保育者との相談を行っている。併せて、相談対象児童の所属するクラスの保育充実のため保育相談を行っている。

年 度	発達相談	家庭相談	理学療法相談	作業療法相談	医療保健相談
令和 2 年度	976	887	35	145	0
令和 3 年度	1,094	1,023	61	228	1
令和 4 年度	1,288	1,170	34	275	0
令和 5 年度	1,218	1,233	40	226	0
令和 6 年度	1,152	1,114	39	141	0

(2) 各こども療育センターの在籍児数推移

各こども療育センターでは、遊びや生活を中心とした療育の実施や、保護者に対する「語り合い」「学び合い」の機会の提供など発達支援を必要とする子どもとその保護者への支援を行っている。

●やまびこ園・教室

年 度	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	利用児合計
令和 2 年度	0	8	46	5	1	4	64
令和 3 年度	1	9	42	4	3	1	60
令和 4 年度	0	9	44	3	1	3	60
令和 5 年度	1	11	36	4	1	1	54
令和 6 年度	0	2	34	9	2	1	48

●わくわく教室

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
令和2年度	0	5	24	3	0	0	32
令和3年度	0	3	26	1	3	0	33
令和4年度	1	2	25	0	0	3	31
令和5年度	1	0	30	0	1	0	32
令和6年度	0	9	22	3	0	0	34

●のびのび教室

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
令和2年度	0	1	38	0	0	0	39
令和3年度	0	4	36	0	0	0	40
令和4年度	0	1	37	0	0	0	38
令和5年度	0	4	30	3	1	0	38
令和6年度	0	4	34	0	2	1	41

(3) こども発達相談センターの相談実人数・相談支援延べ件数推移

3歳6か月児健診後の幼児から中学生までを対象に、専門相談、校園等との連携、保護者を対象とした学習会等を行い、発達障害やその疑いのあるこどもの育ちと保護者の子育てを支えている。

年 度	相談実人数	相談支援延べ件数
令和2年度	1,001	6,960
令和3年度	1,101	8,074
令和4年度	1,111	8,537
令和5年度	1,124	8,030
令和6年度	1,165	7,720

大津市民憲章

わたしたち大津市民は

- 一、郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう。
- 一、豊かな文化財をまもりましょう。
- 一、時代にふさわしい風習をそだてましょう。
- 一、健康で明るい生活につとめましょう。
- 一、あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう。